

令和 4 年 6 月 14 日現在

機関番号：32682

研究種目：基盤研究(C)（一般）

研究期間：2017～2021

課題番号：17K03075

研究課題名（和文）12・13世紀の装束書の特質と後世におけるその受容

研究課題名（英文）The Characteristics of Twelfth-Thirteenth-Century Dress Manuals and Their Later Reception

研究代表者

中井 真木（Nakai, Maki）

明治大学・大学院・特任講師

研究者番号：30631329

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 1,200,000円

研究成果の概要（和文）：「平安装束」の実態を知るために広く利用される文献に、12世紀以降に作られた、装束に関するマニュアル（装束書）があるが、18～19世紀に編纂された不備の多いテキストが研究に用いられることが多く、研究が遅れている。本課題では、12世紀後半に成立した『助無智秘抄』について、複数の写本を検討し、よりオリジナルに近い本文を得た。また、その内容を検討し、成立背景について考察した。加えて、18世紀末以降、武家出身の江戸の故実家たちが考証的な研究を進めたことで、朝廷社会の外に知識が共有され、再解釈の対象となっていった様相を明らかにした。

研究成果の学術的意義や社会的意義

文献が作成された当時の原態に近いテキストを整備し、本文研究を進めることで、朝廷社会について理解が深まるとともに、「平安装束」の実態に迫ることができる。テキストに即した実証的な研究を通して当時の服装文化を解明することは、日本研究全般に寄与するとともに、文学や芸術分野の創造活動にも貢献する。また江戸時代以降に平安装束がどのように受容され、「伝統」となったのかについて考察することは、伝統的衣服に対する私達の認識を問い直すことにつながり、私達の生きる社会についてより深く考える一助となる。

研究成果の概要（英文）：Although the main texts for understanding the Japanese court dress have been manuals produced from the twelfth century onward, in using such texts as sources, flawed editions compiled in the eighteenth and nineteenth centuries have been widely used. This study examined manuscript copies of such manuals, in particular those of Jomuchihisho from the late twelfth century, and obtained a text that is closer to the original. The identity of the manual's editor was also studied. In addition, the evidential research conducted by Edo-based scholars of samurai origin in the late eighteenth century was scurtinized and their contribution to the spread of knowledge outside the imperial court was clarified.

研究分野：日本史

キーワード：装束 故実 朝廷社会

### 1. 研究開始当初の背景

日本の服装文化の一角を占める「平安装束」は、皇室や神社等で現在も着用され、日本の「伝統」の一つとして広く受容されている。ところが、「平安装束」がどのように形成され、どのようなものであったのかについての本格的な歴史研究は、実は多くはない。その一つの理由として、「平安装束」の研究が、一方では『源氏物語』や『枕草子』を代表とする平安時代中期の文学作品の解釈の伝統の中で行なわれ、また一方では、江戸時代以来の伝承が重視される実践の場で行なわれてきたことがあげられる。文献読解や実践的な着用に必要な概括的知識の提供が強く求められる中で、時代毎に具体的な歴史的事象を細やかに同定し、その歴史的意義について政治史や社会史の文脈に照らして迫る研究は必ずしも多くなされてこなかったのである。しかも、歴史学において服装史は補助的な分野として位置づけられがちで、専門的に取り組む研究者が少ないため、結果として史料の読み誤りや、時代毎の違いへの認識が不十分な論考も散見される。

上述のとおり、「平安装束」の研究の多くは、平安中期の文学作品の解釈と連動してなされてきたが、今日「平安装束」の実態を知る手掛りとして利用される文献の多くは、実は『源氏物語』等よりも100年以上後の12世紀後半以降に記されたものである。12世紀後半、支配者層においてイエの重要性が増すとともに、武士が勢力を拡大し、社会の権力構造が大きく変わりはじめた。そしてこの時代には、朝廷社会において、いつ何をどのように着るべきかや、装束の寸法などを細かく記したマニュアルが、いくつも作成されるようになった。このような書物をここでは装束書と呼ぶこととする。このような装束書が多く記されたことは、12・13世紀にこそ、朝廷装束のあるべき姿の模索が進んだことをうかがわせるが、従来の研究においては、これらの書に書かれた内容は広く利用されるものの、装束書そのものや、この時期の服装文化の研究は、前後の時代に比して軽視されてきた。

更に、研究が低調であるがゆえに、これらの装束書を史料として利用する場合には、群書類従や故実叢書等、1世紀以上前に編纂されたテキストが用いられることがまだ多く、著名な文学作品や、日記史料等と比べると、本文研究が著しく遅れている。これらの活字化されたテキストは入手や判読が容易であり、これまでの研究に果たしてきた役割は計り知れないが、現在の文献史学の水準に見合った研究を進めるためには、複数の写本を調査して伝本関係を整理し、よりよいテキストを用いることや、活字化されていない書物の積極的な活字化・利用が必要である。

また、朝廷の服装文化は、平安時代から江戸時代にかけてそれなりに変容したが、江戸時代中期以降、朝廷文化の復興が積極的に進められるなかでは、平安時代中後期の様相が一つの理想形として想定され、装束を含むさまざまな故実を伝える文献の書写収集が盛んとなった。そして、公家のみならず上位の武家も場面によっては朝廷風の装束を使用するなかで、江戸時代中期以降には、武家出身の故実研究家たちも、装束関連の文献の書写研究を熱心に進めた。その過程では、比較的古い情報を持つと推定される、12・13世紀に記された装束書が重視され、その結果として、これらの文献が群書類従や故実叢書に収められるに至ったとも言える。したがって、現在私達が「平安装束」の通説として共有する知識の少なからぬ部分は、江戸時代から20世紀にかけての故実家によって、収集整理されたものである。その集積された知識はたいへん貴重であるが、不断の再検証を必要とするものであることも論を俟たない。そして、これらの通説を問い直すためには、江戸時代の故実家たちの研究の営為についても学ぶ必要がある。

### 2. 研究の目的

12世紀から13世紀前半に記された装束書について、特に男性官人の服装等について詳しく説明する『助無智秘抄』、藤原定家『次将装束抄』、源通方『飭抄』という3種の書物を対象として、写本を調査し、本文を研究する。なかでも『助無智秘抄』は、現存する装束書の中でも成立の早い文献と見られるが、編者が不明であり、先行研究も乏しいので、その本文を整理するとともに、記載内容を検討し、成立事情を考察する。また、各書における先行文献からの引用について検討し、各文献の成立背景を探ることで、この時期の朝廷社会において、装束に関する知識が収集され記録された経緯および歴史的意義について考察を深める。あわせて、江戸時代における書写活動や注釈の検討を行ない、近世以降の装束書の受容について理解を深めることで、現行の通説の再検討に役立てる。

### 3. 研究の方法

京都大学附属図書館、京都府立京都学・歴彩館、西尾市岩瀬文庫、神宮文庫等を訪問し、『助無智秘抄』『次将装束抄』『飭抄』を中心に、装束関連の文献の写本調査を行なった。並行して、写本等の調査成果をもとに、特に『助無智秘抄』を対象として、本文の異同の検討を進め、伝本関係の整理と本文校訂に取り組んだ。また、編者の人物像や執筆動機を探るために、特徴的な記事を抽出し、他の文献における記載内容との比較検討を進めた。更に、関連が深いと推測される三条家や近衛家における故実の蓄積や装束書の執筆について検討した。加えて、院政期から鎌倉時代初期の朝廷において装束書がさかんにまとめられた背景を知るために、当時の朝廷社会の様相に関する最新の知見の入手に努めた。

江戸時代の有職研究における12・13世紀の装束書の受容については、先行研究に導かれながら、18世紀後半から19世紀前半の江戸の故実家である松岡辰方・行義父子の活動について、若干の検討を加えた。

#### 4. 研究成果

(1) 『助無智秘抄』の諸本を検討し、従来広く利用されてきた群書類従本に代わる、より原態に近い本文を得た。現時点で伝存最古の写本と推測される陽明文庫蔵本(二巻本、東京大学史料編纂所所蔵デジタル画像による)およびその系統の写本が、より古い形を残していると推定し、この系統を底本として本文の校訂を進めた。なお、この系統は恒例と臨時の両巻とも片仮名漢字交じりで書写されているが、諸本の中には、恒例・臨時巻のいずれかが単独で伝わる例も多く、特に臨時巻については、平仮名で書かれた本が少なくない。更には、女文字で書かれていた下巻を男文字に変えて写したと述べる奥書を持つ本(京都大学所蔵谷村文庫本)もある中で、より古い様態を残すと推測される写本の臨時巻では、群書類従本をはじめとするより新しい写本よりも、仮名が多く用いられていることが確認された。これを踏まえると、『助無智秘抄』の原態は、相当程度仮名書きで記されていたこととなり、同書の性格や、当時の言語表記のあり方を考える上で、有意義な知見を得ることができた。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、2019年度末より写本調査を中断したため、校本の作成はまだ不十分なものとなっており、補助事業期間中の公刊には至らなかったが、今後、追加の調査を進め、成果の公表につなげたい。

(2) 『助無智秘抄』の特徴的な記述から編者およびその周辺の検討を進めた。

『助無智秘抄』の編者について、早くは和田英松『本朝書籍目録考証』(1936年)が、平範国・行親の子孫の著作と推定し、特に時忠・親範の名に言及したが、この説はすでに岩橋小彌太によって批判されている(『助無智秘抄』『群書解題』1961年)。なお、和田は本書の成立を永万2年(1166)と推定したが、これは主に、本文中の「大炊御門右大臣」を藤原経宗(1119～1189)と同定したことに基づく。しかし、この「大炊御門右大臣」は藤原公能(1115～1161)を指しており、したがって本書の成立は、公能が右大臣となった永暦元年(1160)以降と推定される。

一方、五味文彦は、『助無智秘抄』内において三条公教が「三条内大臣殿」と敬称で呼ばれていることなどから、その子の三条実房(1147～1225)を編者と推定したが(『書物の中世史』みすず書房、2003年、182頁)、この説にも疑念が残る。というのも、『助無智秘抄』編者は、久寿の即位式(1155年)の際に、宣命使の冠の入れ物の中に入れられた藤原行成自筆のメモを「ミハムヘリシ」と述べているほか、平治の乱(1159年)に際しての公卿の装いを、直接見聞したかのように述べているが、当時実房はそれぞれ9歳、13歳である。また、三条公教や三条家に関わる人物に関する記述は、どちらかといえば否定的な内容を持つ。更に、『助無智秘抄』には蔵人に関する具体的な記述が多く含まれるが、実房は14歳の時に約半年蔵人頭を経験しているのみであり、蔵人の詳細な作法について執筆する動機が定かではない。

そこで別の角度から、『助無智秘抄』編者を探るために、火色と掻練の下襲をめぐる説に注目した。この2つはいずれも深紅色の下襲を指すと言われるが、その具体的な構成については説が入り乱れていた。『助無智秘抄』では、「火ノ色ノ下重、カイネリトカハリタルモノナリ」とし、掻練は表が打ち、裏が張りであるのに対し、火色は裏も打ちにし、表と裏の間にもう一枚の生地(中倍)を足すとする。この説は、例えば、表打ち・裏張りの下襲を火色といい、表裏打ちの下襲を掻練と言うとする藤原忠実の説(『富家語』)とは逆であり、火色と掻練は同じで、裏は張り、中陪を入れるとする中山忠親の説(『後照念院殿装束抄』)とも異なる。一方、『後照念院殿装束抄』に引かれる藤原経光の『民経記』逸文によれば、実房孫の実親は、実房の「装束記文」に基づく説として、掻練と火色は別物であり、掻練は張り下襲であると述べている。このことから、『助無智秘抄』の編者が、少なくとも掻練・火色問題に関して、三条家に近いことが推測されるものの、実親が、掻練下襲には必ず紺地の平緒をあわせるとしたのに対し、『助無智秘抄』では紅梅地の平緒をあわせるとする等、完全な一致は見えない。

上記のような検討を行なったものの、編者の同定には至らなかった。三条家、徳大寺家、中山家等との関わりを更に追究することで、より確かな手がかりを得ることを今後の課題としたい。

(3) 18世紀末の好古趣味や考証研究の隆盛が、装束を含む故実研究に新しい動向をもたらしたという知見を得た。18世紀後半から19世紀前半の江戸の故実家である松岡辰方・行義父子を対象に研究を進めるなかで、考証研究の潮流により、公家社会の外にあった松岡父子のような研究家達に実証的な研究や、広範なネットワーク形成が可能となり、印刷技術の発達にも助けられ、装束の知識が朝廷社会の外に広範に共有され、再解釈の対象となっていくこと、その成果が現在の服飾史の理解に大きく影響を与えていることが、具体的な事例として確認された。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計0件

〔学会発表〕 計2件（うち招待講演 1件 / うち国際学会 2件）

1. 発表者名 Maki Nakai
2. 発表標題 Embodying Classical Court Customs: An Outsider's Enterprise
3. 学会等名 16th International Conference of the European Association for Japanese Studies (国際学会)
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 中井真木
2. 発表標題 下襲のひろがり: 院政期の故実を中心に
3. 学会等名 交響する古代 (招待講演) (国際学会)
4. 発表年 2019年

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------